

会 議 録

会議の名称	令和5年度第4回茨木市障害者施策推進分科会
開催日時	令和5年11月30日（木曜日）
開催場所	茨木市役所 南館8階 中会議室
議長	中西会長
出席者	高田委員、福阪委員、山口委員、宮林委員 多本委員、富澤委員、太田委員、竹岡委員
欠席者	大川委員
事務局職員	森岡福祉部長、澤田福祉部次長兼福祉総合相談課長、肥塚福祉部副理事兼地域福祉課長、石井福祉指導監査課長、井上障害福祉課長、中島発達支援課長、河原商工労政課長、牧原DX推進チーム課長、今村学校教育推進課参事兼人権教育・支援教育G長、濱田発達支援課参事兼あけぼの学園長、佐原障害福祉課課長代理兼認定給付1G長、角谷発達支援課主幹兼推進G長、名越福祉総合相談課主幹兼相談2G長、刈込障害福祉課認定給付2G長、谷口障害福祉課計画推進係長、井本（障害福祉課計画推進係職員）
議題(案件)	1 次期総合保健福祉計画（第3次）（案）について 2 次期障害者計画・次期障害福祉計画・次期障害児福祉計画（案）について 3 その他
資料	次第 （資料1）総合保健福祉計画（第3次）（案） （資料2）茨木市障害者計画等案 （資料3）第3回障害者施策推進分科会からの主な修正箇所一覧 （参考資料）障害者計画（第5次）、障害福祉計画（第7期）、障害児福祉計画（第3期）の特に検討が必要な事項 配席表 計画書

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局 (井本)	<p>本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは定刻となりましたので、令和5年度第4回茨木市障害者施策推進分科会を始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます障害福祉課の井本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入る前に会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料としまして、事前に送付させていただきました次第、そして資料1から資料3、あと参考資料、こちらの参考資料につきましては、前回第3回分科会の資料を再度参考につけさせていただいております。次に、お席に置かせていただいております配席表、最後に参考資料として御持参をお願いしておりました計画書となります。</p> <p>以上のものをお持ちでしょうか。お持ちでなければ係の者がお持ちしますので、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、進めさせていただきます。本日の会議時間につきましては、15時半までの終了を予定しております。皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議の議事進行につきましては、会長が行うこととなっておりますので、中西会長、よろしくお願いいたします。</p>
中西会長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ちょっと暑かったり寒かったりして大変ですけれども、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより会議を始めたいと存じます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、障害福祉の増進のために、積極的な意見を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本分科会の会議録は原則公開ということになりますので、御了解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (井本)	<p>本日の委員の出席状況につきまして、御報告をいたします。委員総数10名のうち、御出席が8名、大川委員から欠席連絡を受けておまして、竹岡委員はお聞きしておりませんので、遅れられているものと思えます。半数以上の御出席をいただいておりますので、当審議会規則第8条第2項において、会議は成立しております。</p>

	<p>また、本日2名の方が傍聴されていることを御報告いたします。 以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。 では、議事に移る前に、会議の進め方についてお諮りしたいと思います。それぞれの議題につきまして、事務局から説明を受けまして、その内容について質疑をいただくという形で委員の皆様、よろしいでしょうか。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。 では、そのように進めさせていただきます。 それでは、議題1「次期総合保健福祉計画（第3次）（案）」について、事務局からの説明をお願いします。議題1の時間配分としては、おおむね15分程度を考えております。14時20分頃を目途に次の議題に移らせていただきたいと思いますので、御協力のほどお願いします。 では、お願いします。</p>
事務局（肥塚副理事）	<p>皆さん、こんにちは。地域福祉課の肥塚です。本日もどうぞよろしくお願いたします。座って失礼いたします。 それでは、資料1、総合保健福祉計画（案）について、前回お示しした素案からの変更点について、ご説明をいたします。 まず12ページをお開きください。第7節としまして、社会福祉協議会の位置づけを追加しております。現計画におきましても、分野別計画の1つである地域福祉計画と社会福祉協議会が作成する地域福祉活動計画等を一体的に策定していた経過がございます。次期計画につきましても、それぞれの取組状況や課題を踏まえ、引き続き一体的に策定し、市と社会福祉協議会が同じ方向に向かい、それぞれの強みを生かしながら相互に連携・協力をすることにより、本市の地域福祉のより効果的・効率的な推進を目指す旨の記載をしております。 続きまして、13ページです。こちらには第2章、本市の保健福祉を取り巻く状況として記載する統計の一覧を載せております。素案では項目だけでしたが、今回各統計を追加しております。各分野別計画に共通して関連する統計を冒頭にまとめて載せているもので、ここに載せている統計は、各分野別計画で改めて載せるということはありません。約30ページにわたる量ですので、細かくは説明いたしません。参考として御覧ください。 43ページをお開きください。こちらでは（2）、地区保健福祉センターの整備の部分に、活動内容と課題を追加しております。地域住民の方々にセンターについてのご意見をお聞きしましたところ、関係機関の連携がしやすくなった、保健士の活動が身近になったなどの評価</p>

	<p>をいただいております。一方でまだまだ周知不足という御指摘もいただいております。地区保健福祉センターの役割やセンター自体の認知度を今後高めていくことで、センターへの相談や支援につながるケースが増えるということが期待されますので、引き続き様々な機関や団体との連携を深め、顔の見える関係を構築することが必要である旨を追記しております。</p> <p>47ページをお願いいたします。(1)のところでは、前回の素案では、地域での生活や活動を後押しし、共創、ともにつくるを推進と記載しておりました。共創も進めていきたいと考えておりますが、本文中には他機関、多職種との協働について記載をしており、まずは協働から進めていくことを強調したいことから、協働に文言を変更しております。</p> <p>48、49ページをお開きください。前回の分科会で重層的支援体制整備事業について御意見をいただき、具体的な取組について分かりづらいという御指摘もございましたので、説明を少し加えるとともに国が示す機能、既存制度の対象事業について表でお示しをしております。</p> <p>また50、51ページでは、前回の分科会でお示ししました全体イメージを見開きに分かりやすく掲載しております。</p> <p>最後に、52ページをお願いいたします。こちらは次期計画の理念、基本目標に各分野別計画がどのように関連するかを施策体系としてお示ししております。また、各分科会での施策が確定はしておりませんので、今後策定内容に併せて更新をいたします。また、計画全体に関わる点といたしまして、冊子にする際には、専門用語など分かりにくい用語の説明として、脚注を追加する予定です。現計画と同様に冊子で最初に出てきた際に脚注を示し、冊子の最後の資料編に用語集としてまとめて説明を載せる予定にしております。</p> <p>ご説明は以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。幾つかの社会福祉協議会などを含めた前回から出た案に関して、修正をされたということでの説明がございました。委員の皆様から御質疑とかございましたらよろしく願います。どうでしょうか。特に委員の皆さんからは御意見・御質問はございませんでしょうか、大丈夫でしょうか。</p> <p>太田委員、よろしく願います。</p>
太田委員	<p>重層的支援体制のところでは、前回も詳しくということをつけてもらっていますが、もう少しこのあたりを分かりやすく説明をいただけたらありがたいなと思います。</p>
中西会長	<p>よろしく願います。</p>

事務局（肥塚副理事）	<p>ありがとうございます。重層的支援体制整備事業の件でご説明をもう少しということですので、重層的支援体制整備事業といいますのは、今までも別にやってきていないわけではありません。今までもそれぞれの機関、地域、団体の皆様が地域のことをいろいろな形で関わってきていただいていると思っております。それでも地域で孤立化している方が増えてきたりですとか、課題がだんだん深刻になって複合化してきたりですとか、そういう場面に対してより制度のはざまで落ちることのないように、全体で、皆さんで守って、支え手受け手の関係を超えてつながっていきこうということが目的でございます。</p> <p>具体的には、図の中にもありますように、50、51ページになりますが、真ん中辺り、保健福祉センターが中心となりまして、いろいろな複合化した課題のつなぎ戻しや、地域の方々に参加していただいて解決していけるような形で進めていきたいなと思っております。例えば、図の中で説明いたしますと、50ページの左上のところに人の絵が要支援者というふうに書いておりますけれども、その中で地域と孤立化していまい、課題を抱えた方がおられるといたします。そうした方には、日頃から包括的相談支援事業者の方々や地域の方々が関わってくださっているとは思いますが、制度のはざまで何かサービスなどが受けられない、孤立化してしまっているような場合は、それを地区保健福祉センターが中心となりまして、またアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を通じまして、どのような支援が必要かというような重層的支援会議というものを設けます。そのケースに合わせまして、例えば、50ページの左手に書いておりますけれども、地域で何かをやっているところにボランティアカフェなどでちょっとお手伝いをしていただくことで、地域とのつながりを戻したり、何か社会とのつながりのきっかけになったりとかというようなことを通して、皆で支えていくというような事業を目指しております。</p>
中西会長	太田委員、何か御意見がありましたら。
太田委員	全体イメージのところで、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、この重層アウトリーチ支援員というのは、困窮アウトリーチ支援員のことでしょうか。
事務局（澤田次長）	<p>福祉総合相談課の澤田です。</p> <p>アウトリーチ支援員というのは、困窮の部分だけではないです。従前から重層的支援をするときにアウトリーチ支援事業ということをやっていくというところで、今想定している動きとしては、CSWさん、コミュニティソーシャルワーカーさんが地域で複合課題を持った世帯に対して、その課題の切り分けをしながら地域包括であったり、障害</p>

	<p>の事業所であったり、様々なところにつないでいくということを想定しているのですが、中には障害にも当てはまらない、地域包括、高齢のものにも当てはまらない、CSWさんがずっと継続して関わりを持たなくてはいけないようなケースというのがたくさん出てきているのが現状です。その部分でアウトリーチ支援員は、継続的に支援が必要な世帯について関わっていく、例えば8050問題のある世帯であれば、80歳の親が亡くなったときに、その50歳の方がどう動くかというところが一番動かしやすい状況に入ってきますので、そのタイミングを逃さないようにCSWさんが次の方の支援に行った後、継続してアウトリーチをしながら支援を行っていくというような仕組みづくりになります。以上です。</p>
太田委員	<p>そうしたら、これは障害のほうの相談員がアウトリーチで行くということはあるのですかね。</p>
事務局（澤田次長）	<p>例えば、障害の事業所の中で委託の事業所であったりとか、障害の相談をアウトリーチで行かれている事業者さんというのはたくさんいらっしゃると思います。ところが、本人さんが特に障害の自覚や病識がなかなかない方であるとか、家から全然出られない、いわゆる障害のジャンルに分けるのがなかなか難しい状況にある方というのはたくさんいらっしゃいますので、その障害の事業所の方とも一緒に動くこともあり得ると思います。その中で当然事業所につながればいいですし、障害の事業所さんの中でちょっとうちに関わりを持つのはちょっとしんどいケースであれば、アウトリーチ支援員がしばらく継続して関係を持っていくような形もあるというふうに考えます。</p>
太田委員	<p>基本はCSWということになるのですかね。</p>
事務局（澤田次長）	<p>CSWさんに関しましては、あくまでも本来はまずいろいろな相談の取っかかりですよ、そこに来る相談というのは障害の相談もあれば高齢の相談もあります。御近所トラブルの相談もあります。その中でそれぞれを解決できるところに問題の仕分けをしていくというのが本来の目的であります。先ほど言っていましたようになかなか仕分けができずにCSWさんが抱えたケースが出てくるというところが、CSWさんがなかなか動けないというところになりますので、その部分をフォローしていくのがアウトリーチ支援員です。</p>
太田委員	<p>アウトリーチ支援員は、CSWとはまた別の人ですか。</p>
事務局（澤田次長）	<p>はい、そのとおりです。</p>
太田委員	<p>それはどこにいるのですか。</p>

事務局（澤田次長）	今アウトリーチ支援員は、それぞれの地区保健福祉センターに、現在東、南、西、中央、4か所につくっており、そこにそれぞれ1人ずつ配属をしています。そこでCSWさんであったり地域包括さんであったり、障害の事業所さんであったり、一緒に動くような形を取っております。
太田委員	これは市の職員になるのですか。
事務局（澤田次長）	はい、この方たちは市の職員になります。
太田委員	ありがとうございます。 あと、参加支援事業のところですけども、これは前回もお聞きしましたけれど、どこかに委託をされるとかという話だったと思うのですが、どういうところになるのでしょうか。
事務局（肥塚副理事）	現在のところは試しといいますか、プレ事業として社会福祉協議会に委託をして、参加支援事業をしていただいております。
太田委員	プランの作成というのがあるのですが、このプランというのは支援プランの作成ですかね、これはどんな対象者に対する支援プランになるのでしょうか。
事務局（肥塚副理事）	本当に制度のはざままでどの事業も関われないような方がおられた場合のプランの作成ということを考えております。
太田委員	ありがとうございました。
中西会長	太田委員、ありがとうございました。 ほかの委員からこのことに関して、あるいはほかのことに関して質疑とかはございますでしょうか。 なかなか重層的なところって、結構これだけ広範囲に依頼とかがいっぱいあると、非常に音頭を取る方が難しいと思うのですが、その辺はちゃんと調整されるという方向を何か議論をされており、すごくいいプランだと思うのですが、いろいろなところで支援とか調整が入るので、確かにこの福祉センターの方が調整役になっているのですが、その辺の連携とかはこれからどんな形ではるのかなと思ったのですが、その辺は何か案でもいいのですが、ちょっと教えてもらってよろしいですか。
事務局（澤田次長）	現在地区保健福祉センターを東西南北、中央と5か所を圏域でつくる予定にしております。今の段階でもそれぞれの圏域で茨木市の中を5つの圏域プラス14か所のエリアに分けておまして、それぞれのエリアに包括さんであったりとか、CSWさんであったりとかがいっぱいいますので、その方たちとの圏域の会議、エリアの会議というの

	<p>を実施しまして、横の連携をずっと図っているところでございます。重層的支援が来年度から導入されましたら、基本的にはこの中の多機関協働事業の部分、多機関連携の部分で地区保健福祉センターが中心になって取りまとめをしながら例えば、それぞれの障害で高齢のケースであれば、包括センターと障害事業所と一緒に動くような形のコーディネートをしたりとか、今それぞれ地区保健福祉センターが地域の関係づくりを一生懸命やっているところでございます。</p>
<p>中西会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに委員から、この第1議案に関して何かありますでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>そうしましたら、第1議案「次期総合保健福祉計画（第3次）」については、これで終わりにしたいと思います。</p> <p>では次に、第2議案です。「次期障害者計画・障害福祉計画・次期障害児福祉計画（案）」についてです。事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局（佐原代理）</p>	<p>障害福祉課の佐原でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>前回の分科会で御審議をいただきました次期計画につきまして、前回第3回の分科会で皆様からいただいた御意見、それから大阪府からいただきました御指摘・助言を踏まえて修正を加えております。</p> <p>資料2を御覧ください。こちらは前回から修正事項を追記、見え消しした全体版となります。</p> <p>資料3を御覧ください。こちらは前回からの修正事項を抜粋したものととなります。資料3につきましては、主な修正点のみを取りまとめたものとなっております、文言修正等の軽微な修正については、こちらには記載しておりません。本日は資料3に沿って、前回からの変更点を順に御説明いたします。修正理由は大きく、前回意見の反映、大阪府からの助言に基づく修正、その他の3つとなっております。御覧いただいております資料の左から4番目の項目に修正理由を示しております。</p> <p>まず、前回意見を反映させた部分を御説明いたします。項目につきましては1番、8番、9番、14番の4項目となっております。順に御説明いたします。</p> <p>項番1につきましては、相談支援事業所との円滑な連携及び相談支援体制の強化について、計画相談支援利用に係る経路や多数の相談機関があることによる利用のしづらさを現行計画における課題として追記をいたしました。</p> <p>続きまして、飛びまして項番8でございます。項番8につきましては、ICT活用の促進とデジタルデバイド解消につきまして、ICT</p>

活用を学ぶ場についての記述を加えました。

続きましてその下、項番9でございます。項番9につきましては、修正理由が大阪府助言となっておりますが、申し訳ございません、これは前回意見からの修正ということになりますので、修正いたします。一番最初に説明をさせていただいた項番1の課題を受けまして、各種相談機関の機能を分かりやすく情報提供し、円滑な相談支援が利用できるよう取り組む旨の記述を加えたところでございます。

続きまして少し飛びまして、項番14でございます。項番14につきましては、障害児相談支援の周知について、制度の周知に努める旨の追記をいたしました。

続きまして、大阪府からの助言に基づく修正点でございます。項目は3番から6番まで、それから10番から12番までの7項目となっております。順に御説明いたします。

まず項番3が、学校卒業時におけるライフステージに応じた相談支援の追記を行いました。

その下、項番4につきましては、大阪府が整備している各種ネットワーク会議との連携に関する追記を行いました。

項番5が、精神障害者への支援に発達障害、高次脳機能障害、依存症を含む旨を追記いたしました。

その下でございます。項番6につきましては、障害児支援における各機関の連携や周知に関する追記を行いました。

少し飛びまして、項番10でございます。この項目につきましては、障害福祉の仕事の魅力の発信に関する追記を行いました。

続いて、項番11につきましては、計画相談に係る成果目標について、掲載箇所を移動させております。御覧いただきましたように、前回は(3)の③というところに記載しておりましたが、大阪府からのアドバイスを受け(6)に移動をしております。

続きまして、項番12でございます。主任相談支援専門員の確保促進について追記を行っております。

以上、駆け足ではありましたが、大阪府からの修正点につきましては、以上となります。

最後に、その他の項目として、項目の2番、7番、13番の3項目について御説明いたします。項番の2につきましては、福祉施設の入所者の地域生活への移行につきまして、これまでの分科会で修正の報告をしていました箇所が、このたびの計画案に反映できていなかったため修正をしております。申し訳ありません、おわび申し上げます。

項番7、それから13につきましては、大阪府の策定指針を改めて確認したところ、強度行動障害児者や高次脳機能障害児への支援体制に

	<p>関する記載が漏れておりましたので、改めて記載をしたものでございます。</p> <p>主な変更点についての説明は、簡単ではございますが以上となります。よろしく願いいたします。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。主にこの3つの計画案に関する変更点に関して、今、御説明がありました。委員の皆様から何か質問とか御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。どうでしょうか。</p>
太田委員	<p>修正点に関すること以外でもいいですかね。</p>
中西会長	<p>はい、いいですよ。太田委員、どうぞ。</p>
太田委員	<p>僕でない、皆さん。</p>
中西会長	<p>いいですよ、すみません、ありがとうございます。</p>
太田委員	<p>言いたいことがほかにもあったら。</p>
中西会長	<p>委員の皆さん修正点以外にも何か質疑がございましたらお願いしたいです。どうでしょうか。</p> <p>宮林委員、どうぞ。</p>
宮林委員	<p>ページ数とかはよく分からないのですがけれども、地域活動支援センターに関する内容が載っているところ、私より皆さんのほうが分かるのかなと思うのですが、特にⅢ型とかⅡ型とか、Ⅰ型も含めてなのですが、そのあたりの状況が私も分からないのですが、Ⅲ型は確か1か所というのを書いてあったと思うのですが、それはいろいろな事情があるのだろうとは思いますが、どんなふうに整理されているのかなということを教えていただきたいです。</p> <p>それともう一つ、ついでに今ハートフル地域活動支援、あそこはⅡ型をされていると思うのですがけれども、そちらもそのうちなくなるのではないかという風な噂を最近聞いてしまったので、そのあたりの事情もできれば説明いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局（佐原代理）	<p>ありがとうございます。計画で行きますと91ページ、これまでの部分が35ページ、今後のことにつきまして91ページに記載しております。</p> <p>91ページを御覧ください。今後この地域活動支援センター、Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型と3つ類型がございます。現在Ⅰ型が1か所、Ⅱ型がハートフルの1か所、Ⅲ型が現在2か所ありますが、この年末で1つの事業所が事情により継続することが難しくなりましたので、年明けからは1か所という形となります。この地域活動支援センター、様々な日</p>

	<p>中活動系サービスに通うことが比較的難しい方、家から1歩出て社会参加に慣れていくというような方を対象としております。</p> <p>また、先ほど案件の1番でも説明がありました重層的支援体制整備事業の受け皿の1つとしても位置付けが行われているところです。今後計画上では全てⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型、令和6年、7年、8年、1か所としているのですが、今後重層的支援体制整備事業の関係もございませので、どのような数が必要なのか、またどのように対象者に拡充を行っていくべき必要があるのかについては、引き続き検討してまいりたいと考えております。</p>
宮林委員	<p>ハートフルの件については。</p>
事務局（井上課長）	<p>ハートフルにつきましては、資料1の66ページに市立障害者施設のあり方の検討という項目がございます。指定管理施設につきましては、今後も引き続き中の機能の整備ということは検討してまいりたいと考えております。令和3年にあり方検討を実施し、その時点における議論をした上で「かしの木園」については方向転換を図ったものですが、今後指定管理の期間の5年を迎える前に、公共施設の運営適正化方針の内容を踏まえ、市民のニーズに応じた事業の内容を検討していくということになりますので、御質問のあった地域活動支援センターⅡ型についても、地域のニーズ等々を照らし合わせてどのようにあるべきかについては議論の対象になろうかと思っております。</p>
宮林委員	<p>正しいかどうか分からないのですが聞いた話で、直接私も確認をしていないから分からないのですが、ハートフルの地活がなくなって、今生活介護をやっておられるのですが、そちらに吸収されるというようなことを、それに当てはまらない方は今まで受けていたリハビリのサービスがハートフルで受けられなくなるというような感じの通知が来たという、今の現在の利用者の方が、だからそういうのっていつどこでどんなふうに決まっているんだとかということで、私はつい最近問われたので、聞いてみますという感じでお答えしたのですが、そういうふうな具体的に進んでいって、今検討する課題にはなっているとおっしゃったのですが、実際にそういうふうに具体的に進んでいるものなののでしょうか、というのはその方は、知的障害のある方で、週に5日は知的障害の方の作業所に行っておられるのかな、でも知的障害だけじゃなくて身体の障害と両方兼ねていらっしゃる方で、ハートフルに週に1回か2回、具体的には聞いていないのですが、リハビリが今までできていたのに、知的障害者の作業所に通っているのだから、もうハートフルのリハビリはしなくていいというか、できなくなりますみたいな内容のお知らせが来たというふう</p>

	に聞いたので、そんなことを私は全然知らなかったもので、そういうことがもう既に行われているということではよろしいでしょうか。
事務局（井上課長）	<p>障害福祉課の井上です。</p> <p>まず、ハートフルの指定管理期間につきましては、今年度、令和5年度から5年間ということになっております。この5年間の指定管理契約の中で地域活動支援センターⅡ型については運営をしていくという契約になってございますので、仕組みとしてⅡ型をなくしていくというような具体的な事実はございません。一方委員のお話からお伺いたしますと、個別の支援の在り方として、その人にとってⅡ型のサービスが必要であるのかどうかという内容ではないかと考えられます。個別のケースにつきましては、個別の支援の中で最適な方法を検討するものと考えます。</p>
宮林委員	分かりました。ということは、仕組みとしてはⅡ型のサービスは継続されるというふうに理解させていただいてよろしいですね。
事務局（井上課長）	本指定管理期間においては、事業は継続をすることと、次期指定管理計画に向けて再度施設のあり方としてどのような機能を持つべきかは別途検討するというところでございます。
宮林委員	今後は検討によっては分からないということですよ。
事務局（井上課長）	現時点では。
宮林委員	<p>はい、分かりました。</p> <p>それで実は私、昔Ⅲ型の事業に関わっていた経緯があって、そのとき以前計画書では、地域活動支援センターⅢ型を7か所ぐらいつくるというふうな方針が出ていたと思うのです。それが今度は1か所ということに修正されている、時代の変化とかニーズの変化とか、やはり事業をやっていくスタッフの問題であるとかいろいろな問題があって継続していくことが難しい事業所が多いから減っていったのではないかなと思うのですが、それならばやはりどういった形で、Ⅲ型の事業が本当に必要なのかどうなのかとか、必要な場合どんな規模でどういう形でしていくのかという見直しというのはされているのでしょうか。</p>
事務局（井上課長）	委員御指摘のように、地域活動支援センターⅢ型につきましても、過去の計画の中で圏域ごとに整備をしていく計画を立てていた時期がございました。地域活動支援センターⅢ型につきましては、とりわけ日中活動サービスに継続的につながりにくい方を対象としています。実際のニーズから申し上げますと、こういった層の方は数としてはかなり当時の想定よりは少なかったというのが1つだと思います。実際に

	<p>日中活動系サービスの利用となれば、一定の相談支援や、その他の支援を受けることによって生活介護や就労継続支援B型といった国のサービスにつながっていかれる方が数としては多く、一定の支援を受けてもそういった継続的なサービスになかなかつながっていくことができない方は、数としては地域活動支援センターⅢ型が圏域ごとに必要なほどの数ではなかったというのが地域の実情であったと考えております。このたびの計画につきましても、残念ながら閉所される事業所の状況のヒアリングや、あるいは今通われている利用者様の行き先についての支援等を協議していく中で、新たにもう一か所の整備をすることは次期計画の中では想定しないということで検討させていただいたところです。</p>
中西会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
宮林委員	<p>よく分からないのですが、ニーズがなくなってきたということでしたら、はっきりと事業の見直し、在り方についてきっちり検討をされて、その重層的支援の中の受け皿にならないということだったら、その辺はまた違う形で支援をⅡ型の中でそういう部分を入れるとか、いろいろな考え方はあると思うのですが、逆に今やっぴらっしゃるところは別として、今のところはこれ以上新しいⅢ型はつくらないということになると思うのですが、だからそういうことを、いつの間にか事業をやる数が減ったから目標値が下がるというのは、何となくどうなっているのかなということが文章の中では全然出てこないですね、数だけが減って、だからもう少しやはり時代の要請によってそういう事業が必要でないとか、もっと府とか国の事業の中に展開していくとかというように、今おっしゃったようなことも少し説明を入れていただければ、聞いているとこれは市単独の事業ですよ、なので辞めるのかなみたいな、要するに府とか国とかの支援がない事業はやはり継続し難いのかなとか、そういう変な見方を私だけがしているかもしれないですけど、正直にちょっと思ったりもしますので、急にいつの間にかこの事業がなくなっていたなみたいな、そういうことにならないように、なくすならなくすなりのそういう検討した内容なり方針なりをきっちりどこかの形で反映していただけたらいいのではないかなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。 ほかに委員から何か質疑とかはございますか、どうでしょうか。 富澤委員、どうぞ。</p>

富澤委員	<p>富澤です。</p> <p>今の宮林委員が最後に述べられたことのところで追加をして確認ですけれども、戻ってしまって申し訳ないのですけれども、今の説明のところのお話だと、重層的支援であるとかそういったところとの関連で地域活動支援センターが障害の部分での受け皿という部分については、先ほどの保健福祉計画の資料であれば49ページのところに示されているいわゆる地域づくりに向けた支援という中の障害として地域活動支援センター事業というふうに書かれているのですけれども、その部分の話であるという認識でいいのかということを確認させていただきたいと思います。</p>
事務局（佐原代理）	<p>資料1の49ページの部分に、重層的支援体制整備事業の表中の第3号の中に地活センター事業というものが位置付いております。いわゆる地域の中で様々な困難を抱えた方を受け入れていこうというような地域づくり事業において、障害分野ではこの地活センター事業が位置付いており、障害のあるなしにかかわらず様々な困難な方を受け入れていくように拡充できないかということが、求められているところでございます。来年度からの事業実施、重層的支援体制整備事業の実施を予定しておりますが、まだ検討段階ではありますが、国も必ずしも障害以外の方を受け入れなければならないとまでは言っていない、やはり障害の方に特化した地域の居場所というのは必要であろうとも言われておりますので、その拡充の必要性については、引き続き検討してまいりたいと考えております。</p>
富澤委員	<p>ありがとうございます。今確認という形でお聞きしたのは、やはりどうしても資料上こういう書き方になるかと思うのですけれども、そこで地域活動支援センターがなくなっていくのではないかみたいなことのお話を聞くと、多分不安になるお気持ちというのも出てくるのかなと思われましたので、そういった今御説明いただいたあたりのところがそういう不安につながらないような示し方って何かあるのかなというふうなところがあれば、そういうものができればいいのではないかなというふうに感じました。</p> <p>先ほど追加させていただきかけた質問は以上なのですけれども、別の質問をしてもいいですか。</p>
中西会長	<p>どうぞ。</p>
富澤委員	<p>別の質問で、これも全体の保健福祉計画との関連でという話になるかと思っておりますけれども、実際に茨木市の人口であったりとか障害者手帳の所持者数であるとかというデータとの関連で見えていくと、そういったところと今後の様々な障害福祉サービスのとりわけ自立支援給付等</p>

	<p>の今後の見込み量の考え方のところにつながるかとは思いますが、どちらかというとも身体障害者の方に関わる部分というのはそもそも所持者数とかもそんなに伸びていないしというあたりのところで、そんなに全体としての伸びはないのかなというふうに数字の部分で見えるかと思うのですが、逆に他障害、知的障害であったりとか精神障害というところは既にこの保健福祉計画でもこれまでの実績のところ、とりわけ訓練等給付については大幅に支給量が伸びているというふうなところが書かれていると思いますけれども、さらに例えば今後新たな就労選択支援であるとか、そういった新たなサービスも増えますし、そのあたりの根拠というところも示していただいているのですが、このあたりはやはり当然予想でも増えていくということで書かれていますので、やはりその実態に見合った形で対応をしていくというふうな認識でいいのかというのを確認させていただきたいのと、もう一点、先ほど自立支援給付といった部分で、自立生活援助の件ですが、自立生活援助については、実績もなかったことから当然数字に上げられていない、そして見込み量確保のところにおいては、そうであるけれども、今後もニーズの把握に努めますというふうに書いていただいているので、今後そういったことが必要となれば積極的にといいますか、そういうことが発生した場合にはどんどん支給決定もなされるというふうに考えていいのかというあたりところを、すみません、ちょっと長くなりましたが、確認をさせていただきたいと思います。</p>
事務局（佐原代理）	<p>ありがとうございます。まず給付費の伸びについてでございます。近年自立支援給付、訓練等給付の実績については右肩上がりです。これは支給決定を受けられる方の数、それから1人当たりのサービスの支給量、ともに伸びているという傾向が相まって右肩上がりの傾向になっているというところがございます。今後も先ほどおっしゃっていただきましたように、就労選択支援事業、法改正に伴って新たな事業が始まるということもありますので、引き続き給付費は伸びていくということを予測しております。</p> <p>また、後段にいただきました自立生活援助につきましては、今現状茨木市で支給決定を行った実績というのはございませんが、このサービスにふさわしい状態像の方がおられましたら、必要に応じて支給決定を行ってまいります。以上です。</p>
富澤委員	ありがとうございます。
事務局（井上課長）	少し数字の考え方の補足だけさせていただきます。この障害福祉計画の中の活動指標につきましては、76ページに見込み量の考え方を記

	<p>載しております。冒頭の3行になりますけれども、こちらについては目標というよりは、あくまでも見込み値でございますので、実績ベースで今後どれくらい伸びていくだろうかということを経済的に見込んだものとなってございますので、御指摘のとおり自立生活援助については、統計的な見込みとしてはゼロであると、ただそれが市として不必要であるということによってこのような数字になっているのではなくて、当然必要であればそこへの対応は取っていくということです。数字の考え方として若干前計画の中では混乱があった部分もございましたので、客観的な伸び量と、一部就労選択支援等につきましては、新たなサービスでございますので、今国から出ている情報を頼りに一定見込み量等を想定したものであるということになってございます。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員からほかに何か御意見とかはございますでしょうか。</p> <p>多本委員、どうぞ。</p>
多本委員	<p>多本です。</p> <p>この資料3の6と7に関わってくる場所なのですが、これは質問というよりは意見という感じなのですが、障害の有無が明確でない段階から支援を行うと書いていただいている、実際に家庭での親から子供への働きかけが十分でない場合に、せっかく健常児として生まれたのに、発達障害のようなことになることもあると聞いたことがあります。いわゆる愛着形成不全により言葉が出ないとか、視線が合わないとかそういうこともありますので、一概に障害と決めつけるのではなく、家庭状況も見ながら、本当にとりゃら変ですけども、障害なのか、それとも家庭環境を改善すれば実はそれは障害ではないということも考えられるので、その見極めというか支援というのはお願いしたいなと思います。</p> <p>あと、項目6のところ、就学時や卒業時などのライフステージの変化により支援が途切れることがないようにというふうにも書いていただいている、保育の段階では割とうまく生活が回っているけれども、就学になった途端にいろいろなことが影響してか、荒れるというか障害に対する環境がよろしくなくて、障害が前面に出てきて、生活に困難を来す場合とか、あと勉強をしない学校に行くことができなくなるという場面もあると聞いています。いろいろなコミュニケーションツールというものも活用して、お勉強の前に安定した生活というものがないと勉強も進まないと思いますので、その辺の支援はお願いしたいと思います。いろいろな支援ツールというのがどんどん出てきていると思いますので、学校現場で柔軟に対応して学校に行けないとか、</p>

	<p>生活がままならないとかというようなことがないようにお願いしたいなと思います。</p> <p>障害のあるお子さんというのは、自己肯定感がどうしても下がりやすいので、そこを何とか上げていただいた上で勉強を積み重ねるといふ、その環境の整備というのを特にお願いしたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。多本委員の意見に関して何か事務局から意見とかはございますでしょうか。</p>
事務局（中島課長）	<p>発達支援課、中島です。</p> <p>委員がおっしゃるように、発達障害があるお子さんが増えているというようなことは言われているところですが、実は愛着障害の可能性のあるお子さんも同時に増えているというふうなことも言われています。あとは例えば、生活リズムが変わって睡眠不足であったり、あとはわかり知れないですけども、パソコンやスマホの影響とかそういうふうなことも指摘されているところです。愛着障害につきましては、本市でも愛着障害と発達障害の違いというような研修をさせていただくなど、そういうことも取り組んでいまして、支援者がまずそういう違いがあるということを認識して支援ができたかなというふうに考えております。以上です。</p>
多本委員	<p>ありがとうございます。また、項目7でも強度行動障害についても書いていただいているのですが、これももともとそういう行動を取りたいと思ってしている人は多分なくて、障害が原因でしょうけれども、行動にもやもやが出ていってしまっているということだと思います。やはり環境など何かコミュニケーションが取れないからやもやしているのが暴力とかに出してしまうということだと思いますので、いろいろなコミュニケーションツールだったりというものを駆使して、強度行動障害にならないようなことを子供の頃から皆で考えて環境を整えていくということが重要ななと思いますので、その辺も皆で考えて支えていくということをしていかないといけないのかなと思います。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、委員から何かございますか。大丈夫でしょうか。</p> <p>では、私は就労の部分ですけども、今回の計画では就労移行がかなり2021年より1.3倍、全体で1.28とかかなり高い割合で上げていこうという形で上げておられるのですが、御本人さんが就労に向かって就労が増えていくのはすごく素晴らしいなと思いますけれども、このあたりで移行していける事業所とか働く場所とか、そのあたりは同じように増えていくのかとか、その辺とかどうなのかなと思ったり</p>

	<p>しまして、そのあたりをお聞きできたらなと思っておりますけれどもいかがでしょうか。</p>
事務局（佐原代理）	<p>ありがとうございます。就労移行支援、障害者の方の働くということに向けた支援でございます。就労移行支援事業所は、確かに増加傾向にありますけれども、茨木市の努力だけでなかなか増えていくというものではございません。先日「かしの木園」を福祉的就労の中心施設から一般就労支援の中心施設へと改変を行ったところでございます。本市といたしましても、障害をお持ちの方の高い就労ニーズに応じてその期待に応えられるように、今後も施策を展開してまいりたいと考えております。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。結構いろいろな仕事を経営されている方を含めて、障害に関する理解とか受入れ度合いとかいろいろなことがこれからもっと伝わるようなことがあるといいかなと思ひまして、そういう就労支援がもっと定着したらいいかなと思ひますけれども、ありがとうございます。</p> <p>ほかに委員から何か御質問とか御意見とかはございますか。 宮林委員、どうぞ。</p>
宮林委員	<p>ICTの関係で、デジタル化に関するところなのですが、前回のこの意見を反映するということで、私が多分いろいろと言った部分を取り入れてくださって、相談とか講習の機会を得られたり、出会える機会をつくるようにみたいなことが書いてあったと思ひますけど、多分その部分が修正をされているので、まずは意見を取り入れていただいてありがとうございますという1つお礼と、それからやはりもうちょっと情報格差というのは、障害の情報障害というか、情報障害で困っている障害者の人というのはそれぞれ取入れ方というか学習の仕方なりがどうしても通常の相談や講習ではついていけないというか、そもそも今のデジタル化がそういうふうになっていないという現状もありますので、やはりそういうところで特に私たち視覚障害者はこれからの情報格差というか、情報の中についていけないというか、格差が今まで以上に多く生まれてくるのではないかという危惧がありますので、やはりどういう人がそういう情報に困っていて、アクセスができないのかという研究というか調査、やはりそういうことも具体的にしていけないと単なる普通の講習会をしますよ、どうぞ来てくださいとか、でないと思うのですね。どういう障害がある人がどういうデジタル化に困っているかということももう少し具体的に調査をして、どういう方法だったら参加ができるのか、利用できるのかということ、どこをすべきなのかというのはいろいろな問題があると思ひますけれども、実際にこれから市役所なんかのいろいろな電子申込み</p>

	<p>とかが始まってきますよね、「おにクル」なんかでもそうです。そうしたら先にそういうことがすぐにできる人が部屋とかを確保しちゃって、もたもたしている人とかやり方が分からへんとかと書いていたら、いつまでたってもそういうところが利用できないという状況ができてくるので、そういうところの格差も含めて支援するというのかな、もうちょっと具体的に今後この計画に書く書かないは別として、具体的なそういう不公平が起こらないような仕組みをつくっていただきたいなというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	宮林委員の御意見に関して、何か事務局からございますでしょうか。
事務局（井上課長）	<p>前年度行いましたアンケート調査の中で今、宮林委員が御指摘いただいたことについて幾つか示唆に富んだデータを収集することができました。障害種別によりまして、市のどんな情報が取りやすいかあるいは取りにくいのか、若い年代とそうでない年代を比較してSNSやホームページからどれぐらい情報を取っているかというようなことが一定見えた部分もございます。今回のアンケート等も踏まえた上でこの計画の方針も記載しておりまして、文字を見やすくすることや、インターネットを使っての情報発信を望むお声というのもアンケートの中からかなりございましたのでそういったものを強化していくこと、あるいはやはり紙の広報誌を頼りにされている方もいらっしゃるというようなことがアンケートの中から見えておりますので、その中で必要な情報をどれだけ盛り込んでいけるのかといった工夫など、今回アンケートの中で得られた示唆というのは多数ございましたので、そういったものは具体的に一つ一つ取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>一方で特に情報取得が難しい、あるいは情報取得をする上で専門的な支援、機器が必要である聴覚障害者や視覚障害者の方に関しては、特に視覚障害に関しましてはやはり技術革新というのが一定必要と考えます。それにつきましては、国の基本計画等で障害者のデジタルデバイドの解消のために技術革新については進めていくという方針が示されています。そこは市町村単位ではなかなか難しい部分ですので、国の計画で進めていってほしいと思っております、市町村でできる範囲のことを一つ一つ着実に進めてまいりたいと考えております。</p>
中西会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。 どうぞ。
事務局（牧原課長）	<p>DX推進チームの牧原です。</p> <p>申請等の手続、デジタル化を進めておりますが、それは手続の方法を増やしていくということでありまして、従来の紙による申請をなく</p>

	<p>してしまうであるとか、御心配をされていますデジタルが優先になってしまうのではないかとすることがないように、これからも進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうかね。</p> <p>委員からほかに何か御意見とか御質問とかはございますでしょうか。</p> <p>多本委員、どうぞ。</p>
多本委員	<p>意見というより今のことに関して、「おにクル」の開館記念式典に参加させていただいたのですけれども、そこで市からの「おにクル」の紹介、今までのできてくる準備の段階なりいろいろな紹介がビデオで流れたのですけれども、そのときに私も宮林さんとお付き合いがあるので、視覚障害者の視点でちょっと見てみました。そうするとやはり映像はずっと流れていますし、文字で説明が出てきたときに、そこに読み上げがなかったのか、これは、宮林さんはこの部分はスルーされているのか、ここは音声が入ったほうがよかったのではないかと、どうしてここは文字だったのだろうかというふうに疑問に思ったことがあるのです。そうやって視覚障害の方を知っていればそういう視点も得られるのですけれども、市民レベルとか事業者レベルで発信をするときにこんなことに本当は気をつけていったほうがいいのですよというようなことがいろいろなところで分かると、皆がちょっとずつ気をつけて視覚障害を持った方、あるいは聴覚障害を持った方も一緒に楽しめたり、同じような情報を得たりということができるのではないかなとふと個人レベルなのだと思います。なので、ビデオ1つにとっても、やはりそこで情報格差というのが発生しているんだなというのをふと思いました。私、個人レベルでもやはり気をつけようと思いましたけれども、市なりのビデオ1つにとってもちょっと気をつけてみるといいのかなと、これは意見ですけれども思いましたのでよろしくお願いします。</p>
事務局（森岡部長）	<p>福祉部の森岡でございます。</p> <p>御意見ありがとうございました。確かに御意見をいただいたとおりの状況でございます。私どもも今回の「おにクル」の式典に際しましては、一定いろいろな部分で福祉部といたしましても配慮すべきところについて意見を集め、市として可能な範囲で行ったところではございますが、今、御意見をいただいたとおりの、まだまだ足りない部分がございます。そこは本当に認識をしており、そういうことをできるだけ少なくするという努力は引き続きやっていかなければいけないと思っておりますし、今回のことも大きな反省点だと認識をしております。</p>

	<p>ます。ですから、そういったところにつきましては、今後の様々な事業でできるだけ反省をして、それを基に次に生かして、皆さんに楽しんでいただけるような式典づくりというようなところにもつなげていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。なかなかこのバリアフリー問題はすごく大きい、海外とかも入り口にいろいろなスイッチがあったりして、絶対に誰もが利用できるようになってきていると思うので、そのあたりが今後そうなることというのはすごく大事だと思っていますので、意見をありがとうございました。</p> <p>ほかに委員の皆さんから何か御意見とか御質問とかはございますか。大丈夫ですか。</p> <p>富澤委員、どうぞ。</p>
富澤委員	<p>計画の細かいところをもっと見ていかないといけないのかなとも思いつつ、でも今のお話の流れから、障害福祉計画の基本目標4の一人一人の権利が尊重されるという項目であったり、基本目標の幾つかにも関連する部分ですけども、基本的に障害のある方の生活をどうしていくのかという部分の記載がもちろん多いのですが、一方でやはりそういう様々な問題の解消には当然ですけども、市民の中できちんと障害のある市民というふうなところで認識されることが改めて必要だなと今お聞きして思っていたのですけれども、その中で基本目標4の項目の中で、どうしても障害理解の推進と差別の禁止であるとか、障害者差別解消に向けての地域での対応とかというふうなところになってきますけれども、こういったところで例えば、差別解消なんかは差別解消の支援協議会を設けていたりとかというふうなものがありますけれども、当然、協議会等で議論をすることというのは大事だと思いますけれども、それでは直接的な差別解消につながっているのかというと、ちょっと距離があるかなというふうに感じる部分もあると思うので、とりわけ、このあたりの取組は多分、地域生活支援事業に関連する部分になるかと思えますけれども、どうしてもこのあたりは計画の中では実施する実施しない、ありなしというふうな項目でしか見えないのですけれども、このあたりについても例えば今後どういうふうな方向性で進めていきたいというふうにお考えがあれば教えていただきたいのと、その中でもとりわけ教育の部分ですね、障害理解教育、どうしても市町村であれば小学校・中学校というところが中心になるかとは思いますが、当然取組を始められていると思いますけれども、なかなか精神障害などであれば小学校・中学校でどう教えるのかというのはまだまだ難しいといえますか、ハードルがあるというふうに感じられていて、教えたくてもなかなか難しいというふうな先生方</p>

	<p>の御意見等もあつたりもするかと思います。ですので、そういったあたりのところを障害理解教育についても、教育現場からの御意見とかを少しお聞きできればと思います。お願いします。</p>
中西会長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局（井上課長）	<p>今委員から御指摘いただいた部分については、計画の中ではいろいろな箇所に記載をしている状況です。例えば基本目標1、49ページです。施策2の交流を通じての相互理解の推進もその一環です。全体的な考え方としては、一昔前、二昔前の市の理解促進の取組は、市が講演会をやって、いろいろな方に来ていただくというのが、古いスタイルの啓発なのですが、これはなかなか障害の当事者の方、家族の方はいらっしゃっても、それ以外の市民はなかなかお越しいただけないというようなことがあって、長い経過の中で啓発のあり方というのを大分シフトしてきています。今、茨木市でこの計画の中にいろいろと記載している中で通底しているのは、いかに障害のある方とない方の交流を促進していくのかです。それを市の事業で主導してやっていくというよりは、障害福祉サービスの事業所や市民団体といった民間の取組を主体にしながら様々なイベント、展示などを通じて交わっていく環境の促進をしていくという考え方でございます。先ほどの例示していただいた基本目標4、54ページ、ここでは障害の理解の推進と差別の禁止においても、先ほど説明させていただいた内容を記載しておりまして、やはり市民の皆様が実際のイベントや交流など様々な取組を通じて身近に感じていただくという、自分から離れたところにある存在ではなくて、身近な存在であるということを経験していただくという機会をいかに増やしていくかが非常に重要だと考えております。「おにクル」についても記載していますが、様々な公共施設、民間施設等を通じて交流の場を促進していく、そういった活動をされる市民団体等の支援をしていくというのが基本的な方向性です。</p> <p>また、就労に関しましては、基本目標3の中で、「かしの木園」の方向転換なども踏まえて、企業と福祉の事業所との距離を縮めていくということも取組として記載しています。例えば「かしの木園」の事業の中では企業に対して、障害者を雇用されている企業が障害者の方に働いていただく上で困られていること、これから雇用されようとしている企業に何かアドバイスができたらといった取組を通じて、企業との距離を縮めていく、企業の側に障害の理解を進めていっていただくというものもこの計画の取組の中に含んでおります。</p>
事務局（今村参事）	<p>学校教育推進課の今村と申します。 御意見いただきましてありがとうございます。学校の障害理解教育</p>

	<p>の状況ですけれども、子どもたちの車椅子体験やアイマスク体験など、体験活動を多く取り入れる中で自分たちにできることはいったい何なのかということまでつなげていくということを小・中学校合わせて目標にして進めているところです。医学モデルの障害を教えるということにとられるのではなくて、体験活動から自分たちができることについて考えることを通じて社会モデルのことや、すべての人たちが安心できるような環境は何なのかということも小・中学校で教えていくということを重点的に取り組んでいるところであります。</p>
富澤委員	<p>ありがとうございます。先ほど御発言にもありましたけれども、やはり市が促進しているもの、市が促進したいものというのが現場にやはり届くということが、それぞれのところに届けていくということをしていかないとなかなか進まないの、そのあたりは今お話しいただいたので、ぜひ多分関係ない場所ってないと思うので、教育であってもいろいろな福祉関連だけではなくて、様々な場面のところで進めていければこの計画もよりよいものとして推進できるのではないかなというふうに思いました。ありがとうございます。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。そうですね。差別解消とか偏見をなくすというのは非常に大きなテーマですので、僕はそれ専門でもちょっとやったりしているのですが、世界規模でもやはり今おっしゃっていたどう触れあうかとか、どうやって出会うかというところが最近のそういう国際的な流れでもなりつつありますので、むしろ病気を教えたりするほうが実は逆に助長するということも言われ出していますので、むしろ共通点をどう探すかというところが言われているので、今後そういう形で進んでいくことは非常にいいかなと思っております。</p> <p>それでは、ほかにも委員の方々。</p> <p>多本委員、どうぞ。</p>
多本委員	<p>「おにクル」を準備していく中でヒアリングをしていただいたんですね。障害を持っていて、声が出てしまう方も図書館は利用したいという意見をしたところ、取り入れてくださって「おにクル」の中にあるブックパーク、図書館というのは声が出てもいいところということで造っていただいています。それは1歩前進だなと思いますし、子供だって声も出てしまいますし、そういういろいろな人が利用できる図書館が入っているのが「おにクル」ということで、それはすごくありがたかったなと思っています。</p> <p>全然レベルが違うあれなのですが、資料2の49ページの施策2の「IBALAB@広場」のラボはLだと思います。校正漏れだと思いますのでよろしくお願いします。</p>

中西会長	<p>ありがとうございます。重要な御指摘です。ありがとうございます。ほか、ないですかね、そろそろ時間かなと。では、高田委員。</p>
高田委員	<p>民生委員の高田ですが、全然違うところの話で、地域で公民館活動だとか、それからコミセン活動もさせていただいているのですが、実を言うと公民館の申込みに先ほどの点字はないのです。私たちはお言葉を聞いて多分打つ形になるのだと思うのですが、はっとしたのですね。この間公民館でいろいろな障害を持っておられる方のいろいろな活動をしていますかというアンケートが来たりして、うちはどうかと思ったら、文化展のときに少し高齢者の方も来られるので、通路を広く取ったりとか、もちろん車椅子があったりとか、スロープもあったりするので、やはり偏ってしまっている部分というのが、私たちが日頃目にする方、言ったら高齢者の方が車椅子に乗っておられる方とかと違って、目にする方に関しては改善しようというふうに努力はするのですが、なかなか老眼の方とか目が不自由な方というのはなかなか来られないという現状があるので、それを改善していくというのがなかなかないなというふうにちょっとはったしたのですが、やはりそれは私たちが見落としているということで、これから少し考えていかないといけないと思うし、コミュニティセンターの接遇の研修を私は受けられなかったのですが、そういうときでもそういういろいろな障害を持っている方が、いろいろな人が来て楽しんでいただく、利用していただくところなので、そういうのもまた入れていただきたいなと思いました。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。 事務局から何か御意見はないですかね、大丈夫ですかね。</p>
事務局（井上課長）	<p>御意見ありがとうございます。今回アクセシビリティのお話がたくさん出てきました。情報アクセシビリティの考え方については、62ページの主な取組、情報及びコミュニケーションの充実の箇所にあたります。先ほどの動画の件等もフォローした内容をお話し致しますと、大きくユニバーサルデザインの考え方と合理的配慮の考え方を整理して構成しました。先ほど御指摘の動画の件は、考え方としてユニバーサルデザインの考え方による改善だと思います。動画1つを取っても音だけで動画を楽しまれる方もいらっしゃるし、逆に音を消して動画を見られる方もいらっしゃる、そう考えると市民のどなたが見るものに関しても、字幕と音声と両方あったほうが良い、という発想になっていきますから、こういったものを庁内各所管が行う情報発信としてユニバーサルデザイン的に考えていくという改善の仕方が1つ。 もう1つが、先ほどのお話にも出てきた点字や、あるいは聴覚障害</p>

	<p>者の方への筆談という、筆談は専門的な知識がなくてもできることはありますけれども、専門性の必要な配慮ということになっていくと、委員がおっしゃったとおり、意図的にやっていかないといけないものです。ユニバーサルデザインの考え方でできるものはできるだけ広く行うことで、できるだけたくさんの人に便利に情報を取っていただく、一方で特に情報取得が困難な方に関しては、個別の障害の状況等に合わせた合理的配慮の考え方で進めるという、二段構えで構成しています。実際に次の6年でどれぐらいに進んでいくかは我々も努力をしていくのですが、考え方としては関係機関にもそのように配慮していただきながら、情報アクセシビリティの向上に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そろそろ時間が迫っているのですけれども、よろしいでしょうか。議題2について、特によろしいでしょうか。</p> <p>それでは、時間がちょっとオーバーしましたけれども、議題2については以上にさせていただきたいと思います。</p> <p>なお、今後生じる計画案の修正につきましては、私と事務局で調整させていただきますので、その点について御一任いただきますようお願いいたします。</p> <p>最後に議題3、「その他」について事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局(井本)	<p>その他については、こちらから特にございません。</p>
中西会長	<p>ほかの委員さんからも何かありますでしょうか。</p> <p>ほかに御意見がないようでしたら、本日の議題案件はこれで終わりたいと存じます。</p> <p>皆様、長時間ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお返しいたします。</p>
事務局(井本)	<p>委員の皆様におかれましては、長時間お疲れさまでした。</p> <p>それでは、御連絡をさせていただきます。まず本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成しまして、後日送らせていただきます。また、御確認をお願いいたします。</p> <p>また、令和5年12月22日に総合保健福祉審議会の開催を予定しております。審議会につきましては、各分科会から会長が選出した委員の方に参加いただくこととなっております。該当される委員の方につきましては、引き続き御参加のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、最後になりますが、今回をもちまして分科会については今年度が最後となります。最後に福祉部長、森岡より一言御挨拶を申</p>

	し上げます。
事務局（森岡 部長）	（部長挨拶）
事務局（井本）	それでは、第4回分科会につきまして、これにて以上となります。 本日は誠にありがとうございました。